第4446号（2-2）

READAS リーダァスクラブ

1994年1月6日創刊・毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2012年)平成24年 3月 19日 月曜日

発行所 三輪厚二税理士事務所／顧問料不要の三輪会計事務所（編集・発行：税理士 三輪厚二）
大阪市中央区備後町2-4-6 TEL：06-6209-7191 WEB：http://www.zeirishi-miwa.co.jp

♤ 社会保障・税一体改革大綱

Q：先日、社会保障・税一体改革大綱が閣議決定されたとか。どのようなことを目的としているのですか？

A：社会保障・税一体改革は、社会保障の機能強化・機能維持のための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すものとしています。税の改革については、次のようなことを目的としています。

【解説】

① 消費税の社会保障財源化

消費税は、高い財源調達力を有し、税収が経済の動向や人口構成の変化に左右されにくく、安定していることに加え、勤労世代など特定の者へ負担が集中せず、経済活動に与える歪みが小さいという特徴を持っている。このような特徴を持つ消費税は、高齢化社会における社会保障の安定財源としてふさわしいとして、消費税を社会保障の財源の根幹税にするとし、2014年４月に８％、2015年10月に10％へと段階的に税率の引上げを行い、税収はすべて社会保障の財源とするとしています。また、低所得者に対しては、きめ細かな対策を講じるとともに、社会保障・税番号制度の導入をにらんで、給付付き税額控除の導入を検討するとしています。

② 税制全体を通じた改革

所得税は、高所得者層に一定の負担増を求める、相続税については、基礎控除等の見直しを行い、税制全体の再分配機能の回復を図るとしています。